

5. たきざわ未来創造会議ニュース□

第1号 4月発行号

たきざわ未来創造会議の紹介
沖縄視察報告

第2号 5月発行号

各部会の活動報告
村との協定の締結
村への中間報告書の提出
沖縄視察報告

第3号 6月発行号

第1回・第2回研修会報告
各部会の活動報告
住民自治フォーラムのお知らせ
沖縄視察報告

第4号 7月発行号

住民自治フォーラムの報告
全体作業の報告
P I 結果の途中報告

第5号 8月発行号

村内中学校とのP I 報告
村内自治会とのP I 報告
全体作業の報告

第6号 9月発行号

小学生とのP I 報告
村内自治会とのP I 報告

第7号 発行予定

報告書提出の報告
村内自治会とのP I 報告

たきざわ未来創造会議

ニュース

たきざわ未来創造会議が発足

自治基本条例の制定をめざして

滝沢村は高齢化率(65歳以上の割合)が2005年は13.7%ですが、2035年には31.3%になると言われています。このことは働き盛りの65歳未満の人口が減少し、村の税収が減少することを意味しています。

一方、地域は核家族化、共稼ぎ世帯の増加、高齢世帯の増加、環境問題等課題も多様化し、それに伴い、福祉の充実等行政需要も多くなり、行政費用が多くかかるようになります。今後、村は財政的にも厳しくなり、住民サービスの低下を招くのではないかと懸念されています。

村では、このような厳しい社会を見据え、滝沢地域をより住みよい地域として子どもたちに引き継ぐために地域の想いや意見を公共に生かす仕組み・住民との協働の仕組みが必要と考え、「自治基本条例」を制定することを目指しています。

たきざわ未来創造会議は、これからの滝沢を住みよいまちにするため基本理念となる「自治基本条例」の素案を平成24年9月までに滝沢村長及び滝沢村議会議長に報告するために結成した会議です。

この会議は、公募による地域住民34人で組織されました。代表に藤居宏一さん、副代表に関正紀さん、佐藤佳子さんを選出し、効率的に運営するため、三つの部会を設置し34人で分担します。

PI企画部会・・・パブリックインボルブメントの企画立案、説明、準備などを行います。

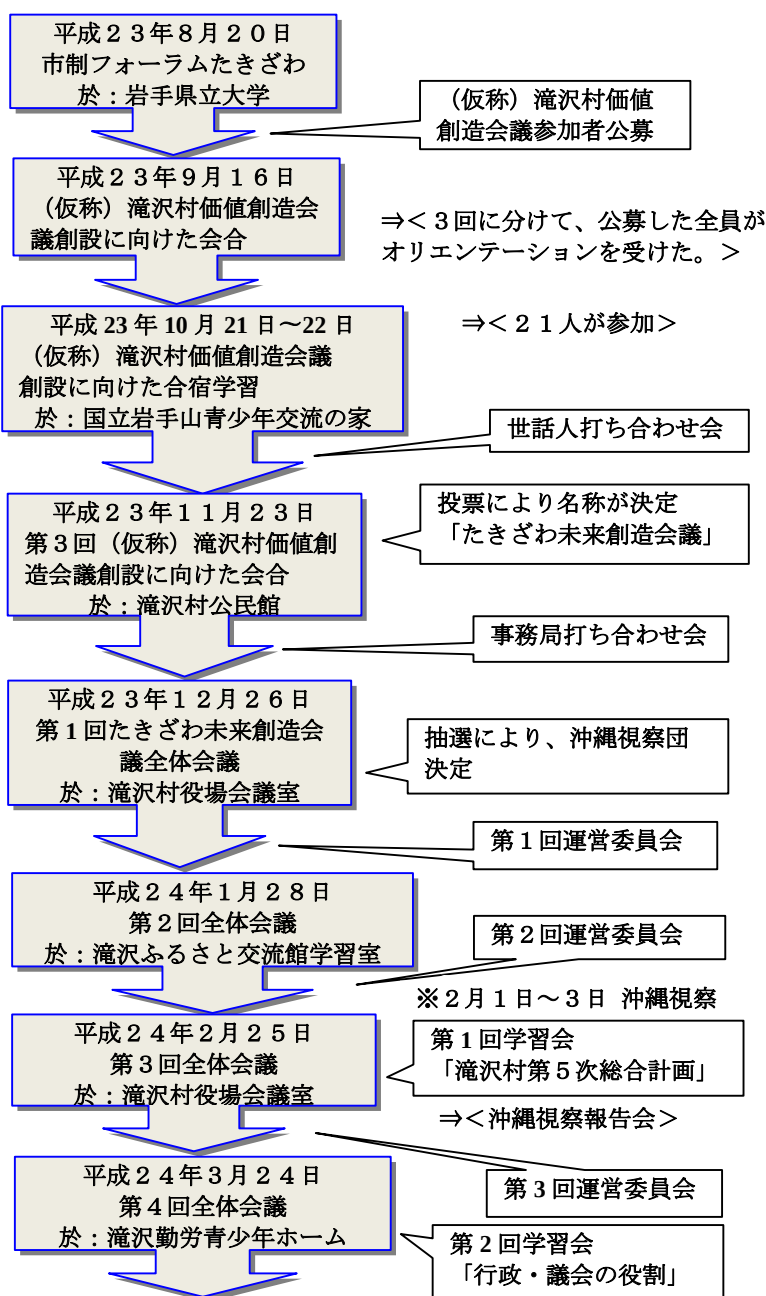
原案起草部会・・・自治基本条例策定に関する報告書や条例素案を作成します。

広報部会・・・未来創造会議の活動内容について、広く住民にお知らせします。

PI企画部会が中心となり各地域で機会をとらえ、住民の皆さんの意見を聞き、その声を集約します。集約した結果を全体会議で討議し素案に反映させます。皆様の積極的なご意見・ご提案をお願い致します。



「たきざわ未来創造会議」活動記録



新しい自治を目指して

代表 藤 居 宏 一

たきざわ未来創造会議は、自治体の最高規範たる自治基本条例の素案作りを委嘱された住民組織で、全員が公募に応じて結成された素人集団です。それゆえ既成概念にとらわれないで行動するボランティア団体でもあります。単なる条例の「素案」作りという作文に終わるのではなく、上程する「案」を作る気概をもって事に当たっています。

新しい住民自治を構築していくために、当会議は住民の地域の想いと自治体の規範の具現を目指しています。そのためには「地方自治とは」、「住民自治とは」を根本から問い返さねばなりません。当会議はこのようなことを住民の皆さんと一緒に考えていくときの核でありたいと願っています。

この条例案に、住民の想い、考え、意見、要望等々を盛り込むためにパブリックインボルブメントという手法を用います。従来の官製計画案等にありがちな、ほぼ完成したものに対し、いわばアリバイ作りの住民の意見を述べるのではなく、立案段階から住民に自分の考えや意見を出し、それらを踏まえて検討し、案作り、条文作りをやっていく方法です。自治会、職域・団体や学校等で情報交換、意見聴取を行い、検討を重ね、条文に

反映させていきます。この手法は、村では初めての方法なので、難しいことも多々あると思いますが、住民の皆さんと一緒に、想いのこもった、魂の入った自治基本条例の策定に向けて邁進する所存です。

昨年9月の準備打ち合わせから半年余り、当会議が昨年末に正式に発足してから4ヶ月近く経ちました。本誌第1号は内容によってはニュースというより旧スの感がありますが、今後は月一回発行されますので、新鮮な記事、報告が掲載されるはずです。また村のホームページにも掲載されますので、こちらも是非ご覧いただくとともに、当会議へのご理解、ご鞭撻、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



部会紹介① パブリックインボルブメント(PI)企画部会

私たちPI企画部会は女性5名・男性6名の11名で構成され微力ながら活動しています。年齢層は20歳代から70歳代と様々で活動の基本は地域・職場・学校等に出かけて自治基本条例とは何か、なぜ必要かについて共に考えながら皆さんの意見を集める事です。住民の声や意見を原案起草部会へ届けるのが主な仕事内容です。

最初のPI活動はJA女性部山麓支部の方々への説明でしたが熱心なお話をお聞きしそれぞれ「あたらしい市」に期待する心意気を感じました。

PIとは聞き慣れない言葉ですが一般的には「政策決定や公

共事業の計画策定において地元住民が意見を表明できる場を設け、意見を計画に反映させること」です。PR活動と住民の要望アンケート等を集約することです。現在はミニの活動ですが今後は自治会や学校等で説明におじゃまします。特に中学・高校・大学生達の若い人の市制について夢を語ってほしいです。住みよい「まちづくり」について一人でも多くの皆さんからご意見・提言をいただければ幸いです。その際はよろしくお願いいたします。(住民とは居住者と村に通学・通勤されている方々です)



自治基本条例について

村では、滝沢地域社会の振興と住民自治の充実を図ることを目的に、憲章、自治基本条例、住民参画の在り方、地域活動の検討を行うと共に、平成26年1月の市制移行を目指し準備を進めております。

この中で、自治基本条例とは、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定める条例です。

すなわち、自治基本条例とは、まちづくりの基本的なルールの事です。住民一人ひとりがまちづくりに参加し「自分たちのことを自分たちで決めて、実行する」ことが大切です。

自治基本条例には住民、議会、行政など、まちづくりに関わる全ての者が、どんな役割を担い、どんな方法でまちづくりを進めて行くのかを定めた条例です。では、なぜ自治基本条例は必要なのでしょうか。

まちづくりにおいて重要なのは地域を取り巻く環境の変化や、限られた財源の中で、地域の特性や個性などを盛り込み、住民みんなが納得できるまちづくりを行うことです。住民が主役となって議会や行政と協働し、まちづくりを進

めて行く事を明確にするため、まちづくりの基本的なルールである自治基本条例が必要なのです。すなわち、まちづくりの主役は住民一人ひとりなのです。

子ども達からお年寄りまで全ての住民が笑顔にあふれ、安全、安心に暮らせるまちづくりのため、住民一人ひとりが知恵を出し合ってください。

住民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



部会紹介② 原案起草部会

原案起草部会は自治基本条例の素案を役場へ起草するために議論を進めています。

自治基本条例は、自治体の住民、行政、議会が今にもましてそれぞれに活動できるように住民が主体となって策定し本格的に地方自治の促進を図るものです。

現在検討中の主要な項目は高齢化対策、若者の定住化対策、経済の活性化、自然の保全、文化（有形、無形）の保全、歴史の継承、住民協働、行政の評価、議会の評価、滝沢自治の機能評価、男女共同参画などです。

自治基本条例制定済みの自治

体は213あり岩手県では花巻市、宮古市、洋野町、奥州市、田野畑村が施行済みです。しかしながら三分の二の自治体では実効してないといわれているので、原案起草部会ではこの理由を分析して実効性を発揮するために上記項目を設定しています。これらはすでに各地域で提案されているまちづくり推進委員会で作成された地域ビジョン、地域デザインや滝沢村男女共同参画計画、第5次滝沢村総合計画基本構想、滝沢村各種データベースなどをベースにしています。さらにそれぞれ項目に対する評価を定期的実践することを特徴としています。具体

的には行政と議会には重要業績指標を入れて目標達成に向けた組織の動向を把握できるようにすること、他の項目についてもそれらの進捗状況や達成状況を把握できるように内容の具体化を進めているところです。



沖縄視察報告（豊見城市）

去る2月1日～3日の2泊3日で行なった村の行政視察に同行し、「たきざわ未来創造会議」から抽選で選ばれたメンバー5名が、沖縄県豊見城市と読谷村を視察しました。

この視察報告を3回に分け、シリーズで皆様にお届けいたします。

今回は最初の訪問地、豊見城市の状況ですが、私たちは視察研修にあたり、事前打ち合わせで、それぞれが自分のテーマを決めて、テーマに沿って聞き取ったこと、そして視察を終えての感想という内容で報告書を作成することにしました。

以下、テーマに沿って聞き取った主な内容は

- ・市制移行による苦情は特にない（デメリットはない）
- ・メリットとしては、道路が整備され、埋め立て事業等による企業誘致があり、観光・商業が伸びてきている。
- ・村から市になった事で役場職員の意識が大きく変わった。また、情報の質・量・速さが全く変わった。⇒勉強しないとついて行けなくなった。
- ・人口増（自然増は安定して年間500～600人、社会増は宅地造成等の開発により他市の人口飽和による人口流入）
- ・市制による財政状況の変化は、国の財政改革もあり、特別交付税は若干の増でほとんど変わらないが、市税は毎年1億円以上の伸びを示している。
- ・民生費の支出は、生活保護費の増による右肩

上がりで、マンモス団地等で急激な人口増による待機児童の対策が急務である。

その他にもいろいろありましたが、全体的な感想として、豊見城市は人口増の要因、那覇市のベッドタウン、単独市制を目指したなど、滝沢と類似している点が多かったことを踏まえて、滝沢もこのまま市制に移行して行く事は方向性として良いのではないかと思います。

総合計画の中で、一貫して単独市制を目指して取り組み、83%以上の賛同を得て市になった経過を、その地を訪問して、直接現場で関わった人に話を聞いたことは非常に良かったと思います。



部会紹介③ 広報部会

広報部会は「たきざわ未来創造会議」の目的や活動、予定な案を村に提出するまでの間、計どについて、広くわかりやすく6回の発行を予定しておりま地域のみなさんにお知らせするす。

ための部会です。

その他、フォーラムを実施す

具体的には今年4月から9月る等の広報活動も計画しておりまで毎月1回、ニュースレターます。

を発行します。まず村内に配付 広報部員は13人の村民有志して、村のホームページからもです。読みやすく、見やすい紙閲覧できるようにします。ニュース面作りを心がけて行こうと思ースレターは村民の皆さんとております。

PIを通じて一緒に意見を出し よろしく願いいたします。

発行：たきざわ未来創造会議
代表 藤居宏一
滝沢村企画総務部
企画総務課(市制準備室)
住所：020-0192
滝沢村鶴岡字中鶴岡55
電話：019-684-2111
(内線335)

たきざわ未来創造会議

ニュース

未来創造会議ではPIを実施しています。
みなさんのご協力をお願いいたします。

パブリックインボルブメント (PI)とは？

パブリックインボルブメントとは、一般的には政策の立案や事業の実施に当たり、広く住民の皆さんの意見を聞き、住民の皆さんに参画していただきながら共に検討を行い、政策の立案や事業の実施に反映していく仕組みのことです。

この言葉のゆらいは？

もともとは、アメリカで道路行政に住民が関わる仕組みとしてはじめて導入され、日本では、平成10年から始まった道路五ヶ年計画の策定ではじめて導入されました。

それでは、PIを行うことでどのような効果があるの？

まちづくりという視点から見ると、PIには次のような効果があります。

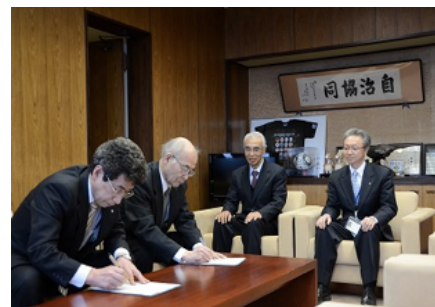
- 1 住民の皆さんのニーズを反映した計画、提案する条例等の質を高めることができる。
- 2 提案する条例等の内容について、住民の皆さんと合意形成を図ることができる。
- 3 条例の運用等に対する住民の皆さんと行政との協働の仕組みをつくることができる。

実際、PI活動はどのようにしてやるの？

活動の方法はいろいろありまして、対話集会、PR活動、作品募集、お宅訪問などが挙げられます。また、この活動には段階性があり、住民に自治基本条例を知ってもらうことを主眼とした時期や住民の意見を盛り込んだ“たたき台”をもって地域に出向き、住民の意見によってさらに案を練り上げることを主眼とした時期などがあります。

滝沢村自治基本条例策定に関する協定が締結されました

2月19日、藤居代表と柳村村長との間で、関副代表、南副村長立会のもと、表記協定の締結書が交わされました。住民の地域の想いと村のルールを踏まえ、自治基本条例素案の策定に向けて両者の役割分担と相互協力によって諸活動を行うことになりました。



自治基本条例素案の策定に向けての中間報告書を提出しました

未来創造会議の前半の目的であった表記の中間報告書が3月30日、藤居代表から柳村村長に提出されました。内容は代表の概要報告、会議発足以来の経緯、会則、組織図、協定、沖縄視察、工程表、条例策定への取り組み及び資料としての会議記録となっています。



経過報告：PI企画部会

現在、滝沢村にある職場にお願いし、PR活動と多くの住民（居住者、通勤・通学者）の方々から自治基本条例の素案作成のご意見を頂いています。勤務時間帯の合間で多忙の中大変ご迷惑をおかけしています。

市制への夢をアンケート用紙に丁寧に記入して頂き、感謝申し上げます。市制と自治基本条例は別々の行程で進む事ですが、住民の方々が村から市に変わる時に、自分たちの生活するところが快適で「住んで良かった市」「住んでみたい市」へと変化してゆく事を期待します。

1～3月に寄せられたアンケートの中からは、「自然を大切にする事と観光」、「道路網の整備」、「社会・福祉・教育・子育て等」、「雇用の場の確保」、「議会及び行政・自治会」、「特産品の開発」など多くの意見が寄せられています。

現在は職場のアンケートですがこれからは各自治会や将来を担う中学生の意見や小学生の作文等で新鮮なご意見が期待されます。



経過報告：原案起草部会

原案起草部会は自治基本条例の必要性を理解すると共に、既に条例を策定した自治体で策定時に課題とされた点を調査し、そのうちの幾つかについて検討しています。

- ①住民の定義にそれらの市町村に住民票がない人なども含まれていること
- ②一部の人達だけで策定されていて、ほとんどの住民が条例策定の経緯などを知らないこと
- ③行政・首長・議員、住民の本来やるべきことと既存の条例との適用の可能性について

当部会ではこれらの問題を乗り越えて、どのように滝沢村らしい条例の策定を進め

て行くべきかを議論しています。

まずは村で策定された第5次滝沢村総合計画基本構想をもとに、地域の特徴を生かした住民協働により目指す地域の理念を評価する仕組みを条例のなかに組み込むこと

そして役場職員や議員が積極的に生き生きとそれぞれの職務を全うできるようにすること。

そのための的確な業績評価基準などの導入等について検討しています。

住民を中心に村全体が活性化されるような条例の内容を考えています。

また、PI企画部会で収集中の住民の声をどれだけ具体的に反映できるかについても検討しています。

1月～4月

アンケート形式のPI
対象は
滝沢村内の職場

5月

作文形式のPI
対象は滝沢村内の小学校高学年の一学年
滝沢の将来について
「どのような滝沢となれば私たちは良いと思うか」

「自然を大切にする
事と観光」 23件

「社会・福祉・教育・
子育て等」 19件

「道路網の整備」
23件

**たきざわの未来に
期待する夢とは？**

「議会及び行政・
自治会」 14件

1～3月のアンケート結果より

他「特産品の開発」など

「雇用の場の確保」
16件

6月

7月

8月

9月

懇談形式のPI
自治会・学校など

PIの結果をふまえた
自治基本条例素案の検討
(原案起草部会)

滝沢村に
自治基本条例素案を提出

経過報告：広報部会

4月15日に「ニュースたきざわ未来創造会議 第1号」を滝沢村内に全戸配付（約2万部）しました。内容は発足の経過、会の目的・組織・部会の紹介・役割等でした。2号以降は回覧（約2千部）で、用語の解説、今後の予定や経過報告、活動報告などを順次紹介していきます。6月には村と共にフォーラムを開催し、沖縄視察の報告を行う予定です。

「たきざわ未来創造会議」による活動の詳細は滝沢村ホームページでご覧になれます。

アドレスは <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/view.php?pagelid=7071> です。

もしくはGoogleで「たきざわ未来創造会議」と検索してください。

沖縄視察報告 (読谷村)

役場に到着するとまず庁舎の4階に案内され、窓越しに目に飛び込んできた光景は飛行場の跡地だというほとんど建物が無い広大な土地と不発弾の探査をしながら道路工事をしている情景でした。

その後村長より歓迎の言葉を頂き、村の現状をお聞きした後、以下について説明と質疑が行われました。

◎自治基本条例の策定は、公募による23名と役場職員20名のプロジェクトチーム「村民ユンタク会」（ユンタクとはお話しの事である）を立ち上げた。活動は講演会・フォーラム、村内視察、ワークショップ等で、平成25年6月頃、議会に条例案を提出する予定である。

◎「人口日本第二位の村」と市政移行についての住民の考えは

- ・人口の増加はほぼ自然増（3万人から4万人で20年を要している）
- ・行政も住民も「人口日本一の村」になることに期待感をもっている。
- ・住民は地縁である「字」（集落あるいはコミュニティ）での伝統芸能等を通じて結束し、「人口日本第二位の村」に誇りと強い愛着を持っている。
- ・これまでの村づくりの成果を踏まえた村づくりの目標・あるべき姿は以下の通り

ユタサルフンシ	マサルチムグクル	サチフクルハナヤ	ガンジュウヌシマ
ゆたさある風水	優る肝心	咲き誇る文化や	健康の村
（豊かな環境）	（共に生きる）	（活力ある社会）	（健康長寿の村）

◎基地の村「読谷村」の現状は

- ・85.7%の占有地のうち、31%（380ha）が返還されたが跡地利用には財政事情が厳しく一挙的な事業には限界がある。
- ・現在も不発弾を探査機で探している状況。不発弾処理は今後70年続く。
- ・読谷村が読谷村らしくあるため、村民と共に考え、村民と協働する自主自立の読谷村の実現を目指している。
- ・村の中に鉄条網が張り巡らされ、いちいち米軍の許可を貰い、その基地の中の農地で農作業をする農民がいる現実に憤りと悲しさを覚えました。

◎読谷村は「人間性豊かな環境・文化村」を目標に掲げ、諸事業と並行して自立心を育成する文化村づくりに取り組み、各「字」ごとに協働村づくりの継承を図っていました。

加えて「平和共存・文化継承」を基本理念とし、読谷村らしくあるため、村民と共に考え、村民と協働する自主自立の読谷村実現に取り組んでいました。

たきざわ未来創造会議に参加したわけ

「滝沢の未来をみつめて・・・」

滝沢に居を構えて30年。生涯をここで暮らそうと思ったわけをあらためて考えてみた。「土地を買わなくてもすむこと」と「県都盛岡への交通の便が良いこと」だったと記憶している。当時は、特別に滝沢の未来を考えていたわけではないが、歳を重ねてくると、自分や家族が住みよい地域になって欲しいと願うようになってきた。だから私は「たきざわ未来創造会議」に参加した。滝沢の「自治基本条例」制定に関われることを自分なりに誇りに思っている。そして、私たちのこの想いが、自治に反映されることを切に願っている。S.T.

発行：たきざわ未来創造会議
代表 藤居宏一
滝沢村企画総務部
企画総務課(市制準備室)
住所：〒020-0192
滝沢村鶴飼字中鶴飼55
電話：019-684-2111
(内線335)

沖縄視察報告（インタビュー）

2回にわたり沖縄視察報告を致しましたが、私達が沖縄視察で一番の目的としていたのは、住民と直接触れ合ってお話を聞き、自分自身の目で見、耳で聞いて何かを感じとることでした。そのため私達は、カメラのシャッターを押してもらってはインタビュー、お店のものを買ってはインタビュー、歩いている人を捉まえてはインタビューを繰り返しました。

読谷村の行政報告が素晴らしい内容だったので、住民の方々のインタビューがほとんどで済んだ残念でした。けれども住民を大事にしているだろうということは想像できました。

私達は今回時間の許す限り県民の方々にインタビューをしましたが、事前にインタビューをしたことで、行政の話を書く時に大いに役立ちました。こういう機会を与えていただき本当に良かったと思います。

豊見城の道の駅豊崎店員：「道の駅でレジをしているんだけど、予防接種が上の子の時は暑くて狭かったのが、元気だったのに具合が悪くなって帰ったことが2回もあったけど、市役所の建物が大きくなってクーラーも入っていて過ごしやすくなったよ。埋め立て地で人口は増えたし、学校ができたし、働く場所もできたし、アウトレットの店もできた。前は豊見城というと田舎だったので行く必要がない所だったけど、今はお友達もお茶のみに誘えるし、市になって良かった。でも予防注射代は那覇より高かったと思う。」

20代男性：「生活は特に変わらない。日本一の村という売りがなくなったので少し寂しい。専業農家で生活していくのは大変。自分の父と農業をしているけど、別の仕事をしながら農業をしている。特産品はさとうきびからできるウージ染めです。豊見城市は人口は増えているよね。那覇市に近いし。米軍基地はあってもいけないけど、かといって無くても困ると思う。この前糸数豪近くの道路工事中に不発弾が爆発して、近くの窓ガラスが粉々に割れた。老人施設にいたお年寄りの人達は戦争の時のことを思い出して悲しんでいたよ。」

店員：「国際通りで店をやっているけど、前は発展していたが、今は豊見城にもイオンとかができて、店の客も豊見城に流れているよ。豊見城は環境も良いし、人も住み始めているし、職場も向こうにできているね。」

道の駅かでな店員：「私は隣のうるま市に住んでいますが、子どもが了解してくれたら読谷村に移り住みたいと思っています。塾に通うにも車が多くて怖い気がします。読谷村出身の友人が那覇に住んでいますが、那覇は隣同士の付き合いもないし、読谷村には自然がいっぱいあるから、いずれ読谷村に帰りたいたいと言っていました」

食堂の人：「豊見城はもともと人口が多かったね。なんか村民税の方が税金がやっさんましえたにやー、安かったみたいだと聞いたことがあるよ。」（注：村民税は500円値上げ、他に水道代、公共料金の値上げがあった。）

食堂で出会ったおばあちゃん：「豊見城は大きくなってきたねえ、にぎやかになってきたよ。若い頃岩手に行ったよ。りんごも美味しいね。」

たきざわ未来創造会議に参加したわけ

「子どもを健やかに育てられる滝沢を目指して」

新しい市では子ども達が皆、地元の豊かな自然に親しんで野山を駆け回り、川で遊び、のびのびと育っている。新しい市では子ども達を安心して健やかに育てられる。子育てに関する住民の活動や自治体の支援も充実している。その評判が全国に広がって全国から子育てをしたい人たちが集まり、地域が更に活性化する。そんな新しい市の将来は「夢」でしょうか。自治基本条例をきっかけに、住民の意欲で滝沢をそんな自治体に育ててゆけないか。この会議への参加にはそんな気持ちを皆さんと共有し、出来るなら現実のものにしたい。そんなことをちょっぴり考えてます。T.S.

発行：たきざわ未来創造会議

代表 藤居宏一

滝沢村企画総務部

企画総務課(市制準備室)

住所：〒020-0192

滝沢村鶴飼字中鶴飼55

電話：019-684-2111

(内線335)

たきざわ未来創造会議

村内見学・研修



第1回 4月28日

《ヤマザクラの里》

分れ〜馬返し間9kmの道路両側に、約2,000本のベニヤマザクラが植樹されていました。まだ咲いてはいませんが、周りにはキクザキイチゲやフキノトウが咲きほこり、好天に恵まれ、のどかな散策を楽しむことができました。寿命の長いベニヤマザクラは村の花として親しまれています。16年前から柳沢の人たちが会員となり、苗木3,000本を育て、売って活動資金とし、2,000本を植栽したとのことでした。今は維持管理、環境活動に精を出し、新住民、旧住民との交流も桜を媒介してうまくいっているとのことでした。

第2回 5月17日

《うわのりんご園》

この地のパワースポット、樹齢百年というりんごの木をバックに上野カナエさんから説明をうけました。笑顔での説明の中に、これまでのご苦労話を少し覗かせていました。

《ごみちゃんセンター》

ダイオキシンの発生を抑える高温（1500℃以上）溶融炉を取り入れている、県内でも他に誇れる施設ということで関心をもって見学させていただきました。ちょうど被災地からの災害廃棄物を積んだトラックが到着し、大量の廃材が目に入り、様々な想いがよぎりました。

ニュース

滝沢村をよく知るためにたきざわ未来創造会議ではこれまでに2回の村内見学・研修を企画し、村内の様々な施設などを廻りました。長く住んでいるのに知らなかった場所ばかり。地域の方々から説明を伺い理解を深めました。地域資源を理解した上で、皆さんからのご意見を上手にまとめていければと考えていますので、とても有意義な研修となりました。

第1回行程

山桜の里
(柳沢・馬返し)
↓
春子谷地
↓
水芭蕉群生地
↓
産直「停車場」
↓
お山の湯
↓
山神社
↓
リサーチパーク
「緑の風」
↓
越前堰・田村神社
↓
曲り家

第2回行程

うわのりんご園
↓
ごみちゃんセンター
↓
岩手県立大学学生食堂
↓
イノベーションセンター
岩手県立大学
地域連携研究センター
↓
ネイチャーセンター
↓
円筒分水工
↓
ひかりの森学童クラブ
↓
産直「チャグチャグ」



「たきざわ未来創造会議」による活動の詳細は滝沢村ホームページでご覧になれます。

アドレスは <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/view.php?pagelD=7071> です。

もしくはGoogleで「たきざわ未来創造会議」と検索してください。

経過報告：PI企画部会



ようやく「たきざわ未来創造会議ニュース3号」を完成することができました。これから4号の作成に取りかかります。加えて6月30日のフォーラムにおける活動紹介や沖縄視察報告などの準備も進行中です。少しでも皆様に取り組みを知って頂けるようがんばります。

6月30日は滝沢村公民館で「住民自治フォーラムたきざわ」を行います

市制移行を目指している現在、改めてその必要性について住民の理解を深め、村が今なぜ「自治基本条例の制定」と「市制移行」を同時に進めているのかを広く周知し、将来についてみんなで考えるために、フォーラムを開催します。

日時：平成24年6月30日（土）12：20～16：00
場所：滝沢村公民館 大ホール

12：20～ 開会、挨拶、スケジュール説明

12：30～ 基調講演

「自治基本条例の制定と市制移行にみる地方自治」

講師：岩手県立大学 総合政策学部

教授 齋藤俊明 氏

13：35～ たきざわ未来創造会議の紹介、活動内容、沖縄視察報告、PIアンケート結果、質問コーナーなど

14：35～ 小学生の作文発表

子供たちが「将来住みたいまち」をテーマにした作文を発表

15：15～ パネルディスカッション

「条例へと繋がる住民の想い」と「市制への想い」

16：00 閉会



水芭蕉群生地



曲がり家

***役場庁舎内食堂で、「手打ちそばコーナー」を11：00～12：30で実施します。**

「ぶっかけそば」400円 「おむすびとぶっかけそばセット」500円 ※60食限定です。

経過報告：原案起草部会

4月には部会長から提案された流山市の自治基本条例を参考にして滝沢の素案原案（以下原案）をもとに議論をすすめ、PI企画部会で3月末までに団体に対して実施されたPIの結果を原案の章、項ごとの対応表を作成しました。滝沢村の掲げているめざそう値との対応も明らかにしました。これらの資料をベースにPI企画部会との合同部会を行い、皆さんから今後寄せられる意見・要望を整理して、条例に盛り込むべき内容をクリアにしていくこととなりました。また、3月までのPI結果と原案の内容について4月の学習会資料「自治基本

条例の基礎」に反映することが合同部会で了承されました。

5月には自治基本条例素案の策定基本方針を明確にするために村議会議員（PI企画部会委員）および役場の担当の方々にも参加して頂き拡大原案起草部会を開催しました。ここでは他自治体で策定された自治基本条例の逐条比較の結果見えてくる自治基本条例策定上の留意点である①最高規範性、②住民の定義、③市民の市制や議会への参加の権利の妥当性、④基本理念のなどなどについて議論をすすめ今後基本条例素案策定へ向けての基本方針を議論しました。今後はPI企画部会との意見のすり合わせを含めてさらにさらに原案策定基本方針をつめていくことになりました。

経過報告：PI企画部会

第 1 ステージ「職域」 アンケート結果 活動期間：平成 2 4 年 2 月～4 月末 アンケート件数： 8 2 1 件

1. 社会 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 子育て等		計
①社会	安心・安全に暮らせる環境について	52件
②福祉	乳幼児・高齢者への福祉の充実について	30件
③教育	大学と連携して特色ある教育環境作り	22件
④子育て	教育現場と地域連携による環境作り	42件
⑤その他	公共施設の充実（総合体育館等）	36件
2. 自然 ・ 環境 ・ 観光等		計
①自然	豊かな自然を守る	23件
②環境	自然・環境を活かした公園	23件
③観光	観光地のアピール不足・積極的なアピール	39件
④その他	大規模な観光物産館・エネルギーに関するもの	35件
3. 議会及び行政 ・ 役場 ・ 自治会等		計
①議会及び行政	村民参加の議会と議員定数	31件
②役場	職員の対応と住民の要望への対応	17件
③自治会	自治会活動に関するもの	25件
④その他	税金・自治会・災害等に関するもの	34件
4. 交通 ・ 道路 ・ 防災 ・ 防護等		計
①交通	バスの運行に関するもの	42件
②道路	通学路・歩道の整備及び除雪に関するもの	84件
③防災	防災無線に関するもの	34件
④防護	防犯灯に関するもの	21件
⑤その他	災害時の生活物資の確保・街並み景観等	6件
5. 産業 ・ 雇用 ・ 職場等		計
①産業	企業誘致に関するもの	57件
②雇用	若者・学卒者の地元定着に関するもの	38件
③職場	若者の雇用の場に関するもの	17件
④その他	研究機関・高速インターの活用と産直等	32件
6. その他		計
①特産品	特産品のブランド化（スイカのほかに）	9件
②施設建物	大型ショッピングセンター・スポーツ施設等	18件
③現状	日本一人口の多い村で	14件
④その他	村内大学と一体となった活動・市制でどう変わるのか	40件

4月末までに行ったPIアンケートで頂いた 8 2 1 件の結果から（先月号で紹介した）ご意見を種類別に集計しました。また、2 面で紹介したように一つひとつの意見に目を通した上で、それを簡潔な言葉に集約させる作業を皆で進めています。

この作業によって多種多様な意見があることを理解すると共に、それらの全体的な方向性を皆で理解し、共有しようと取り組んでいます。

この作業は現在、行っている自治会や学校等でのパブリックインボルブメントで、地域ごとに持っている様々な想いを少しでも深く理解して、より具体的な言葉として拾いあげていくための取り組みです。

今後、パブリックインボブルメントを村内の各地区で順次行う予定です。この機会に一人でも多くの方から多くの意見をいただきたいと思っております。

皆様のご協力をよろしく願います。

発行：たきざわ未来創造会議
代表 藤居 宏一
滝沢村企画総務部
企画総務課(市制準備室)

住所：〒 0 2 0 - 0 1 9 2

滝沢村鶴飼字中鶴飼 5 5
電話： 0 1 9 - 6 8 4 - 2 1 1 1

(内線 3 3 5)

たきざわ未来創造会議

「住民自治フォーラムたきざわ」

ニュース



平成 2 4 年 6 月 3 0 日（土）滝沢村公民館大ホールで「住民自治フォーラムたきざわ」が開かれ、 2 0 0 人を超える方が参加しました。冒頭の基調講演では「住民自治の方向性をさぐる」と題して岩手県立大学の齋藤俊明教授よりお話を伺いました。

続いて「たきざわ未来創造会議」メンバーにより会議の紹介、活動内容と沖縄視察の報告を行いました。

そしてたきざわ未来創造会議のパブリックインボルブメントの一つとして、小学生に「将来住みたいまち」をテーマに書いて頂いたたくさんの作文の中から、各学校を代表して一人ずつご本人にその作文を読んで頂きました。一つひとつの作文の内容はたきざわが持つ魅力やそれぞれが住む地域の課題を的確にとらえ「豊かな自然や野生動物を大切にしてほしい。」「観光の目玉になるような道の駅を作ってほしい。」「便利に買い物出来るようなショッピングセンターが欲しい。」「高齢者が安心して暮らせるよう村立の病院が欲しい。」等々、具体的に様々な提案がありました。自分も頑張るという決意表明も含めた力強い作文の数々は未来への希望を感じさせました。

最後は岩手県立大学の吉野英岐教授をコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。自治会、たきざわ未来創造会議、PTA、村まちづくり協働推進職員、中学生を代表したパネラーにそれぞれ異なる立場から、ご意見を伺いました。自分達が住む「たきざわ」をより良くするためには、一人ひとりが積極的に話し合いながら住民も行政も主体的に関わり続けることが大切なのだと実感した一日でした。



6月23日の全体会で過去のP.I. が出たご意見を整理しました

6月23日の全体会議では先月号で一部を紹介した821件の皆様からのご意見に目を通した上で、集まったP.I.の結果（想い）について、どんな声があり、どんな声が多かったのかを分類・整理し、集約する作業を行いました。

その手順は次のように進めました。

手順1：集った会員が6つのグループに分かれました。

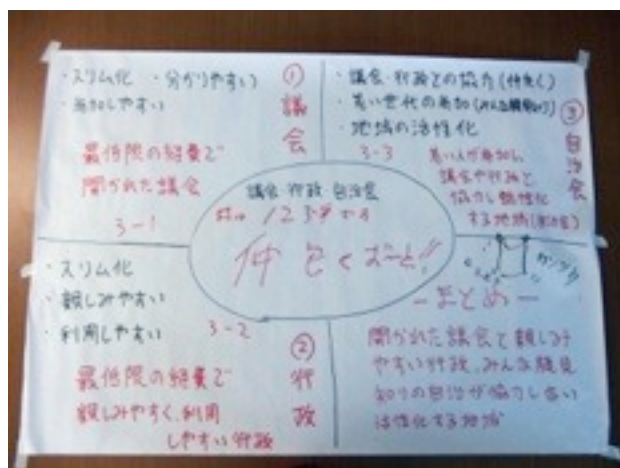
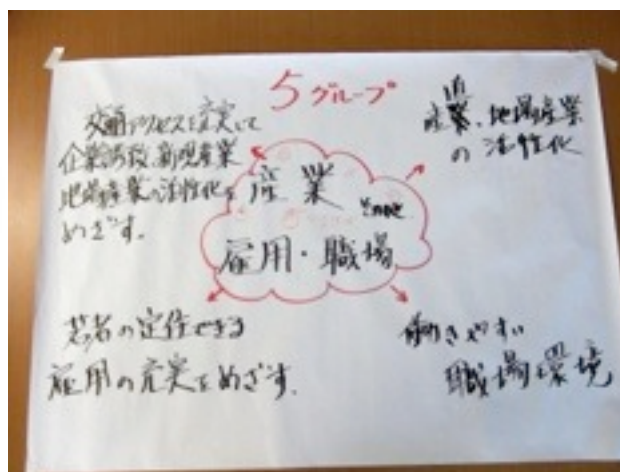
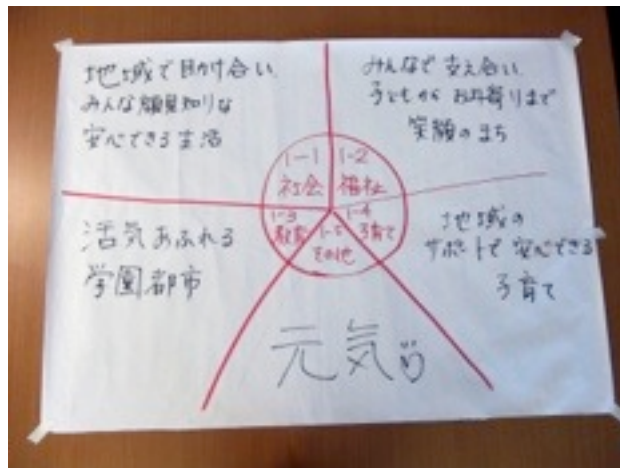
手順2：P.I.で出された意見・要望等からキーワードとなる言葉を拾いました。例えばテーマが「社会」の場合、キーワードは「安心・安全」「子供」「高齢者」「遊べる施設」「公園」「暮らし」など。

手順3：皆で議論しながら「どんな滝沢にしたいか」という気持ちをそのキーワードを使い、短い文章にまとめました。一例をあげると「赤ちゃんからお年寄りまで、安心・安全に暮らすために、育て合い、助け合おう。」

手順4：それぞれの内容を模造紙に書きあげ、みんなで検討しました。それが右の写真です。

このような手順で「こんな滝沢にしたい」という皆様のたくさんの想いを、簡潔な言葉でわかりやすく整理していきました。

今回の全体会議ではさらに一步進めて、今回まとめたこれらの住民の想いや要望を解決し、「皆が望んでいる未来のたきざわ」を実現するために住民や行政はどう行動すればよいかについて話し合う予定です。



第4回学習会「西和賀町における自治基本条例策定に関する調査」に行ってきました。

6月10日、第4回学習会は西和賀町沢内庁舎で行いました。

たきざわ未来創造会議からは代表以下5名、滝沢村役場の事務局から2名、そして吉野アドバイザーの計8名が参加しました。

西和賀町からご参加いただいたのは、昨年12月に解散された「西和賀町まちづくり基本条例をつくる会」の元会員6名と役場職員2名の計8名でした。「西和賀町まちづくり基本条例をつくる会」の成り立ちは「たきざわ未来創造会議」のそれとは大きく異なっていました。しかし「基本条例の素案作り」のプロセスについては参考になるお話がたくさんあり、とても勉強になりました。

意外だったのは「西和賀町まちづくり基本条例をつくる会」のメンバーには女性が一人もいなかったことでした。公募では女性が一人も集まらなかったのだそうです。とはいえ女性の意見はしっかりと吸い上げたそうです。

いろいろとアドバイスも頂きましたので参考にしながら今後の取り組みを進めていきたいと思いました。

(右は、参加者の集合写真です。)



経過報告：原案起草部会

小宮菱一部会長の退会（5月18日付）にともない、5月26日の全体会議で、佐々木忠幸会員が新部会長に選出されました。

経過報告：広報部会

今、皆さんにご覧頂いている「たきざわ未来創造会議ニュース4号」を制作、発行しました。そして、6月30日のフォーラムでは活動内容の紹介や沖縄視察報告などを行いました。

「たきざわ未来創造会議」による活動の詳細は滝沢村のホームページで見ることができます。

アドレスは <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/view.php?pagelid=7071> です。

Google等で「たきざわ未来創造会議」と検索してください。

たきざわ未来創造会議に参加したわけ

私は滝沢村の住民となり15年目となりましたが、私の地域は新興住宅地と2世代、3世代にわたり居住している世帯が混在しております。

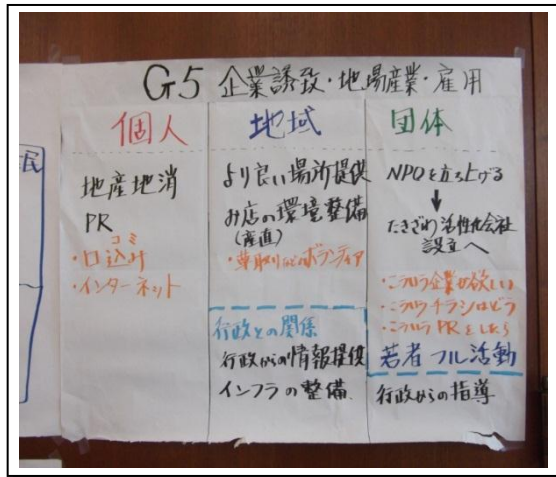
私は「自治会活動」や「まちづくり推進委員会」等に携わっている関係から、各種会合での村長の挨拶や、行政に対する取り組み姿勢及び役所内の改革の取り組み等に興味を持って見て来ました。

この地に居を構え、滝沢村の住民となった以上、自分たちの子供や孫の世代にわたって「安心して暮らせる地域、社会の実現」のため微力ながらも協力できればという気持ちで自治会活動に携わっておりますし、今回、たきざわ未来創造会議のメンバーとして、自分自身も勉強し、少しでも滝沢村発展のために意見提起が出来ればと思ひ活動しております。T.D.

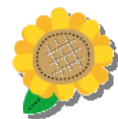
■ 住民・行政・議会との関わりについて検討

7 月 14 日の全体会議では、P.I.意見収集のまとめについて、前回取りまとめた複数の文章を一つに絞る作業を行いました。それについて、現状を踏まえて、実現するための環境づくりや、住民・地域・行政・議会等の役割についてを考え、それぞれの内容を模造紙に書きあげ、みんなで検討し合いました。その議論をする上で、現状として「少子高齢化」「厳しい財政状況」を前提とする必要があることを確認し合い、資源（課題を解決するための道具）である「ヒト」「モノ」「カネ」の内、今後もあり続け、もっとも有効に利用できるものは「ヒト」であることから、「ヒト」を中心に考えることとしました。「ヒト」が有効に動くためにはどうすればよいかについて検討するため、「住民」「個人」「団体」「地域」に分け、それぞれと「議会」「行政」との接点・関わりを整理して現状の把握を行いました。続いて、住民が困った際に、それを伝える方法があるかを明らかにしました。

あるグループでは、住民一人ひとりがどのような関わりの中で暮らしているかを知っていて、自分たちの思いを議会や行政に伝えていくためにどこに相談すればよいかをそれぞれが理解していることが大切だと話し合いました。一人ひとりの小さな想いを地域の総意として集約すること。または同じ気持ちを持つグループを作って意見を述べること。など行政や議会への意見の伝え方を理解して、具体的に声を上げることの大切さを確認しました。



7 月 14 日全体会議でのワークショップの様子



たきざわ未来創造会議に参加したわけ

大阪生まれ横浜育ちの私は、山・田んぼ・そこで暮らす人々に憧れて岩手に来て、『村』の地名に惹かれて滝沢村に家を建てました。9 年前には総合計画策定パートナーに公募し、他の公募や役場の方々と本気で話し合い、「こんな風に滝沢の未来を語れるなんて。」とどっぷり滝沢村の良さに浸っていました。今回『村』じゃなくなるなんて全くの予定外でしたが、市になるだろうと決まった以上、少しでも変化の時に関わりたいと思い、この会議に応募しました。滝沢在住というだけで、環境も価値観も様々なメンバーですが、こうやって出会えたことに感謝しています。これからは、自分のまちは自分でつくる。住みよいまちにするために、できることをやっていきたいと思っています。Y. S.

発行：たきざわ未来創造会議
代表 藤居宏一

滝沢村企画総務部
企画総務課(市制準備室)

住所：〒020-0192
滝沢村鶴飼字中鶴飼 55

電話：019-684-2111
(内線 335)

たきざわ未来創造会議

たきざわ未来創造会議は、より住みよいまちとなるための基本理念となる「自治基本条例」の素案を検討するために結成された会議です。

ニュース

2012 年 8 月 第 5 号

村内中学生の PI 報告

滝沢村立の全中学校 6 校の代表生徒による PI（パブリックインボルブメント）が、7 月 25 日の滝沢中学校を最後に終了しました。

中学生には、『防災』『子育て』『滝沢ブランド』の共通課題を提示し、学校毎にテーマを選択していただきました。より住みよいまちとなるために「自分たちは今、そして大人になったら、何ができるか」を話し合い、中学生の想う「住みよいまちと、そのために自分たちにできること」の想いを抽出しました。



滝沢中学校の PI の様子

一本木中学校 (6/22, 6 名) 【滝沢ブランド】

滝沢ブランドの観光地を増やし、もっと発展させること。滝沢のスイカやイワナなどをもっと有名にすること。お土産や加工品づくりに大人だけでなく中学生・高校生も関わること。そんな滝沢ブランドの加工品を売り出す場所もほしい。ボランティア活動への参加等、地域での交流を活発にし、環境整備や交通整備など観光に来やすくなるような整備も進めてほしい等の意見が出されました。

柳沢中学校 (7/18, 20 名) 【防災】

「ボランティア活動」がキーワードでした。ゴミ拾い、地域での呼びかけ合い等、自分たちができるボランティア活動を通じて誰かの役に立ったり、地域との関わりを持ち続けることが大切。地域のつながりを大事にするだけでなく、他地域のボランティアに取り組む等、絆の広がりを重視する意見も出ました。いざという時に一人暮らしや高齢者を支えられるよう地域での呼びかけや挨拶が大切。少数意見にも耳を傾けられる議会であってほしい等の意見もありました。

姥屋敷中学校 (6/29, 6 名) 【防災】

岩手山噴火や大雪など災害を具体的に想定し、どんな状態でどのような対応をすればよいか。お年寄り等をどのように避難させたら良いかなどを一人ひとりが理解した上で行動出来るよう日頃から準備しておくことが大切だとの意見がありました。そのために火山灰の被害等についてももっと勉強しておきたい。想定外のことにも対処出来るよう準備をしておきたいとの意見が出されました。

滝沢南中学校 (7/24, 13 名) 【防災】

コミュニケーションの重要性を協調する意見が沢山出ました。あいさつ運動、地域のクリーン作戦や、お祭り、避難訓練などに皆が関わり、日頃のコミュニケーションを大切にすることで、いざという時に助け合える地域を作ること。防災の呼びかけや災害の怖さを伝えていくことも大切。また滝沢全体の防災マップだけでなく川や森林など地域毎の特性をふまえた防災計画を考え、地域にあった避難訓練をすることが大切ではないかとの意見が出ました。

滝沢第二中学校 (7/13, 7 名) 【子育て】

地域の人々が協力し、安心して子育てのできるまにしたい。行政にも積極的な子育て支援をしてほしい。中学生のうちから子育てについて真剣に考えるべき。子供に対して愛情をたっぷり注ぐ、子供と目を合わせてしっかり話ができる親になりたい。物事を自分で判断でき、周りに気を配れるような子供を育てたい。大人に対して「子育てについての講座」を開いてほしいという意見もありました。

滝沢中学校 (7/25, 8 名) 【防災】

地域の防災には①近所間の助け合い②物資の備蓄③災害時の援助が必要だとの意見が出されました。小学生や高齢者が安心して暮らせるよう中学生による奉仕等お手伝いのできればよい。避難訓練等は一部の人ではなく、なるべく多くの人々が参加すること。挨拶などを通じて地域のコミュニティを大切にすることなどの意見がありました。

村内自治会の PI 報告

各自治会で行われた『村政懇談会』の場におじゃまして、『たきざわ未来創造会議』の説明と PI をさせていただきました。9 月までの予定で村内全自治会をまわる予定です。

元村西自治会

参加者：28 人

6 月 23 日（土）19:00 けやきの平集会所

たきざわ未来創造会議の、自治会を対象としたパブリック・インボルブメント（P I）が始まっています。P I は、市民を巻き込む、という意味で、住民参画などと訳されます。

自治会 P I の最初になったのが、元村西自治会でした。6 月 2 3 日（土）の 1 9 時に村政懇談会として始まり、引き続いて、2 0 時から P I が一時間ほど行われました。場所はけやきの平集会所で、参加者は 2 8 名でした。創造会議の代表者が経緯や目的などを説明し、参加者から質問や意見が出され、最後にアンケートが実施されました。

その回答から、地域の想いを実現する環境作り（ルール化）は必要で、そのために地域や住民の役割分担も必要で、その分担を明らかにすべきだ、と考える方が 2 3 名以上いることが分かりました。また、そうしたことは不要だ、という考えの方はいませんでした。住民自治基本条例の策定に向けての励みとなりました。

そして、地域に対する想いもいろいろ寄せられました。多いものでは、社会・福祉・教育・子育て等に関することが 1 6 件、交通・道路・防災防護等が 1 5 件ありました。具体的には、子育てがしやすく老後も安心できる生活や、通院などの交通の便の良さが望まれていました。また、道の駅と特産品を作ってほしいという意見もありました。

国分自治会

参加者：35 人

7 月 8 日（日）15:00 国分集会所

たくさん参加者がいるなあと思ったら、自治会長さんが班長会議にしてくださったとのことでした。自治会長さん、ありがとうございました。緊張してうまく説明ができなかったのですが、アンケートにはさまざまな思い・願いを書いて頂きました。



国分自治会の PI の様子

県立大学と盛岡大学があることを活かしてほしい。企業誘致をして若者の雇用を増やしてほしい。（この意見は数名の方が書いて下さいました。若い人がいるまちは活気がありますね。）子育てしやすい地域、充実した福祉。向こう三軒両隣世代から、地域がより一層絆を感じられる地域でありたい。というご意見も頂きました。

条例という言い回しはどうか？というご意見がありましたが、私たちはルールと言っていますが、より良く前へ進むためのルールにしていければ、と思っています。パブリックインボルブメントが分かりにくいのですが、みなさんからの声や思いを吸い上げるという意味です。ありがとうございました。

元村南自治会

参加者：27 人

7 月 8 日（日）18:30 かつらぎ集会所

7 月 8 日（日）夜、村の住所変更に関する説明に続き、1 時間余り P I を行いました。会場からはご多分にもれず、村長や村への質問、意見、要望の多い中であって、末尾に記したようなご意見で大いに励まされました。

「医療の充実、県立総合病院を誘致する」など、医療、福祉の充実を望む意見が多くみられました。

また、特徴的な要望として「市になっても農業は重要である、生産環境・基盤をもっと整備すべき」と忘れられがちな農業振興にふれたものや「議会の改革が必要、議会の評価を導入」のように直接的に条例に盛り込めそうな意見がありました。

会場から、「住民の想いにもとづく自治基本条例素案が尊重され、そのまま条例になってほしい。素案が骨抜きにならないように、たきざわ未来創造会議は頑張ってください」とわれわれを応援してくださった年配の女性がいました。加えて、村の幹部を前にして、「行政、議会は素案を全面的に尊重してほしい」と念押しまでされました。本当に頼もしい限りでした。

元村中央自治会

参加者：23 人

7 月 14 日（土）18:30 ふるさと交流館

元村中央自治会での P I では、自治基本条例とは何かを問う根本的な質問が幾つか出されたのが印象的でした。「自治基本条例をつくるための根拠法はどんなものか。」「自治基本条例ができた時にこの条例によって拘束されるようなことはないのか。」等の質問から副村長や関副代表などとの活発な質疑応答が行われていました。

室小路自治会

参加者：11 人

7 月 22 日（日）18:30 室小路公民館

7 月 2 2 日（日）1 8 : 3 0 ～ 室小路公民館にて村政懇談会が行われました。

室小路では、これまでも数回にわたり懇談会が開かれていることもあり、今回の参加人数は十数名とやや少なめでしたが、その分、これからの滝沢について真剣に考えている人たちの集まりとなり、『どんなま



室小路自治会の PI の様子

今後の PI の予定

上記の自治会のほか、篠木、南一本木、大沢、柳沢、南巣子、あすみ野、巣子・長根は終了しました。その様子は次号で報告します。

日時		自治会	会場
8/19	（日） 18:30	元村東	滝沢ふるさと交流館
8/21	（火） 18:30	大釜南・上	大釜地区コミュニティセンター
8/23	（木） 19:00	鵜飼西	滝沢村公民館大ホール
8/28	（火） 19:00	川前	岩姫台集会所
8/29	（水） 19:00	鵜飼温泉	温泉ふれあい館
9/26	（水） 18:30	小岩井	小岩井地区コミュニティセンター
9/27	（木） 18:30	いずみ巣子ニュータウン	いずみ巣子ニュータウン集会所
9/28	（金） 18:30	滝沢ニュータウン	シビックセンター

ちに住みたいか』『どんな滝沢になってほしいか』を参加者一人ひとりから聞くことができました。

☆『働く場所が欲しい』
若い人が安心して、結婚・子育てをしながら働けるように高齢者も仲間と触れ合うことで、いきいきと過ごせる

☆『自然を守ろう』
企業誘致も大切だが、自然を守ることが先
お金では買えない豊かな美しい自然を長く守りたい

☆『大会開催を…』
近隣の市や町で開催しているような大会（マラソン大会など）を開催すると、村外または県外からも人が集まる
滝沢に来てもらえる、滝沢を知ってもらえるイベントを…

このような、具体的な話から、『他市町村との交流がほしい』『型にとらわれず起業できる人材の育成』『まちのキャッチフレーズがあれば…』など、さまざまな角度から質問や意見が出され、あっという間の二時間でした。

法誓寺自治会

参加者：26 人

7 月 23 日（月）19:00 法誓寺集会所

法誓寺自治会では、前日地域民による交流会（お祭り？）が開催されたとかで、自治会長さんの挨拶で「地域に子ども達の声が聞こえることは、活性化につながりとても良い。」というお話があり印象的でした。

懇談会では、『たきざわ未来創造会議』の紹介をさせていただきました。ご存じない方が多いことは承知のことでしたが、そんな中「投票率を上げることと同じで、自治に参加させるには、関心をもたせ、巻き込む方法を模索して欲しい。」というありがたいお話をいただきました。自治にも若い方の声が必要だと思いますが、懇談会に集まって来られた方たちも例外なく親世代の方たちでした。

今後も、一人でも多くの方たちの生の声を集められるように PI していきたいと思います。

大釜南・上自治会

参加者：14 人

8 月 21 日（火）18:30 大釜地区コミュニティセンター

大釜南・上自治会では、とても和やかな雰囲気で、好意的な意見が多く聞かれました。

役場に対しては、通学路の安全確保をお願いしたい。大釜や小岩井からのスクールバスの運行や老人の足をしっかり確保してほしいとのご意見がありました。

PI については、自治基本条例を実効あるものにするためには、村と自治会等との役割分担を明確にすること、そして自治を実行するための財源をどう確保するかが求められると思う。「その部分を条例の文言にうまくまとめてほしい。」というご意見を頂きました。



元村東自治会の PI の様子

今後の PI の予定

上記の自治会のほか、鵜飼西、川前、鵜飼温泉、鵜飼南、元村北は終了しました。その様子は次号で報告します。

日時		自治会	会場	
9/18	（火）	19:30	姥屋敷	姥屋敷多目的研修センター
9/20	（木）	18:30	北一本木	大川地区コミュニティセンター
9/26	（水）	18:30	小岩井	小岩井地区コミュニティセンター
9/27	（木）	18:30	いずみ巣子ニュータウン	いずみ巣子ニュータウン集会所
9/28	（金）	18:30	滝沢ニュータウン	シビックセンター

原案起草部会報告

原案起草部会では現在、PI 企画部会からの膨大なアンケート結果を元に自治基本条例の要素となる項目を選び出し、目次となる要素を整理したところです。

具体的な作業としては、『たきざわ未来創造会議ニュース』第 4 号で紹介した、「職域」アンケートの結果を元にして項目を選び出しました。

そして、現在続けられている自治会 PI、及び先号で紹介した中学校 PI、今号で紹介する小学校作文 PI の集計結果を照らし合わせて、件数による重要度の判断、個々の文面から新たに上げるべき項目はないかを確認する作業を続けています。

今後はこの作業と平行して一つ一つの要素について、具体的な条文案の検討に入る予定です。



たきざわ未来創造会議に参加したわけ

「一兵卒として主体的に…」

端的にいえばキザですが、現役のときには、お世話になりながら、できなかった自治会や村への恩返しです。市制フォーラムに参加し、この会議がよくある官のアリバイづくりの組織ではないことを知って、参加を決めました。各会員が平等に一兵卒として主体的に活動できるこの会議は、新しい自治を目指すのにふさわしい組織です。K. F.

発行：たきざわ未来創造会議
代表 藤居宏一

滝沢村企画総務部
企画総務課(市制準備室)

住所：〒020-0192
滝沢村鵜飼字中鵜飼 55

電話：019-684-2111
(内線 335)

たきざわ未来創造会議

たきざわ未来創造会議は、より住みよいまちとなるための基本理念となる「自治基本条例」の素案を検討するために結成された会議です。

ニュース

2012 年 9 月 第 6 号

村内小学生の PI 報告

以前、第 4 号で紹介した、小学生に「将来住みたいまち」をテーマに書いて頂いた作文の集計がまとまりました。それぞれの作文はたきざわの魅力や地域の課題を的確にとらえていて、具体的に様々な提案がありました。

意見が特に多かった項目は二つ、「豊かな自然や野生動物を大切にしてほしい」が 1 7 6 件、「便利に買い物が出来るようなショッピングセンターが欲しい」が 1 4 9 件ありました。次いで多かったのが「自治会やボランティア活動を通じて地域とのつながりを大切にする」という意見で 6 7 件。「住民が安全に暮らせるよう街路灯や交番の設置などを望む」意見が 5 7 件。「体育館や病院等公共施設を充実させてほしい」という意見が 5 3 件ありました。

観光地としてのアピールをより積極的に行うためにマスコットキャラクターやイベント開催等を提案する意見。観光の目玉になる新たな特産品や遊具を充実させた自然公園、販売の核となる道の駅を作ってほしいという意見なども多く寄せられました。また、高齢者等にも配慮した福祉制度の充実や、バリアフリーなまちづくり、歩道の除雪、雇用政策や企業誘致等、エネルギー政策やリサイクルの推進など、住民が安心して生活できる配慮を具体的に考えた作文もありました。

「日本一人口の多い村」に愛着を感じていて市になることを惜しむ意見が 3 4 件あったのも印象に残りました。

大分類	中分類	小分類	篠木小	鵜飼小	滝沢小	滝沢第二小	滝沢東小	一本木小	柳沢小	姥屋敷小	合計	備 考
作文数			75	14	68	89	53	25	9	5	338	
教育・社会・子育て等	社会	安心・安全に暮らせる環境									0	
	福祉	乳児・高齢者への福祉充実	10	1	4	2			3		20	福祉施設建設、バリアフリー
	教育	大学と連携した教育環境づくり									0	
	子育て	教育と地域連携による環境づくり									0	
	その他	公共施設の充実(体育館等)	6	3	8	10	9	16	1		53	病院、図書館の建設、プール整備、学校整備(統合含む)
境・自然・環境等	自然	豊かな自然を守る	42	4	43	29	27	21	6	4	176	ゴミのポイ捨てや犬の糞禁止、建物を建てすぎない
	環境	自然・環境を生かした公園	6	5	1	1	12	4	4	1	34	遊具の充実
	観光	観光地の積極的アピール	8	1	5	2	7	3			26	イベント開催、マスコットキャラクター
	その他	観光物産館、エネルギーに関して	5	2	10	4	3		1		25	リサイクル、エコ
	議会・行政	村民参加の議会									0	
政・議会・行政	役場	住民要望への対応									0	
	自治会	自治会活動に関して	27	2	18	5	7			2	61	思いやり協力し合う、あいさつ、ボランティア、伝統継承
	その他	税金・自治会・災害等に関して		1							1	
	交通	バスの運行	3			1					4	電車の本数増、交通網の整備
	道路	通学路・歩道の整備、除雪	6	1	2	1	5	3	4		22	道路整備
防災・交通・防犯・道路等	防災	防災無線に関して				1					1	防災設備、防災マップ
	防護	街路灯に関して	9	4	3	23	11	3	3	1	57	犯罪、事故の防止、交番の設置
	その他	災害時の物資確保、街並み									0	
	産業	企業誘致に関して		1	3	2					6	
	雇用	若者の地元定着									0	
用・産業・職場等	職場	若者の雇用	1					3			4	
	その他	研究機関・高速IC活用、産直等									0	
	特産品	特産品のブランド化(スイカの他に)	5	2	17	3	1				28	スイカも含む
	施設・建物	大型SC、スポーツ施設等	28	6	17	51	30	11	3	3	149	コンビニやお店の増加、ドーム、タワー、遊園地、動物園なども含む
	現状	日本一人口の多い村で	7	1	9	4	3		5	5	34	
その他	その他	市制でどう変わるのか									0	
	合計		163	34	140	139	115	64	30	16	701	

村内自治会の PI 報告

引き続き、各地の自治会を回り『たきざわ未来創造会議』の説明と PI をさせて頂いております。ご協力ありがとうございます。残る自治会もあとわずかです。



篠木自治会

参加者：27 人

7 月 26 日（木）19:00 大釜駅前コミュニティセンター

「たきざわ未来創造会議」の紹介と説明が PI 担当者より行われた際、初めてこの会議の存在を知った方もいて「どのようにしてこの会議のメンバーが決められたのか?」「自治基本条例とはどんなものか?」等の質問がありました。また「これからのまちづくりは住民が関わり、行政と盛り上げていく必要がある...」と条例の趣旨を理解し、応援して下さる声もありました。その後、村長との懇談会でも様々な意見が出され、皆さんの「住みやすく、よりよいたきざわ」になってほしいという願いの強さを感じました。



南一本木自治会

参加者：16 人

7 月 27 日（金）19:00 一本木地区コミュニティセンター

南一本木自治会のみなさま、たくさんのご意見を頂きましてありがとうございました。たきざわ未来創造会議の説明が終わった後、すぐに女性の方が「何でもいいでしょうか?」と言って、口火を切って下さいました。雇用のこと、子育てのこと、手を挙げて発言して頂けることは本当にありがたいです。その後、企業誘致や一本木の土地利用等々、さまざまなご意見を頂きました。アンケートには、「子供達にとって魅力ある市になってほしい。」「交通の便が悪く、高齢化で買い物など困っている方がいます。」「地域のことは地域で、というのが難しい。自治会と地域を結びつけることが分からない。」等書いて頂きました。今まではなんでも行政に要望を出していれば良かったのですが、これからは住民ができることは住民で、地域で、自治会で考えていくことが大事になっていくと思います。地域の方々みなさんを巻き込んで、良い地域にしていければいいですね。



篠木自治会の PI の様子

PI（＝パブリック・インボルブメント）とは、一般的には政策の立案や事業の実施に当たり、広く住民の皆さんの意見を聞き、住民の皆さんに参画していただきながら共に検討を行い、政策の立案や事業の実施に反映していく仕組みのことです。



大沢自治会

参加者：11 人

7 月 29 日（日）14:00 大沢集落センター

「大沢自治会は、団結力の強い地域で、『NPO 馬と曲り家のおおさわ村』となっています。『チャグチャグ馬っこ』の馬を育て、継承しています。」というお話がありました。

PI に関しては、「スクールガードは、10 年後の安全運転者を育てています。」「観光開発にアイデアを持ち寄り、学区マップを作ったり、雰囲気을盛り上げましょう。」「土産に使いたい滝沢ブランド商品は、村民に見えるようにして欲しい。」「経済的・精神的・文化的・歴史的に村全体で人材を育成していきましょ。」「小中学生・地域の人との行事や挨拶を大切にしています。」などの意見が出されました



柳沢自治会

参加者：14 人

7 月 29 日（日）19:00 柳沢消防コミュニティセンター

村長から、「若い方の出席があり、喜ばしい。」というお話がありました。30 代くらいの方でした。その方からは、「暴走族が大変。」というお話がありました。『迷惑防止』の手立てが必要だと感じました。その他には、「まちづくり活動では、やる気を育てて欲しい。」とか、「基本条例の基本が分からないので何から質問したら良いか?」という率直な意見が出され、広報不足を感じました。



南巣子自治会

参加者：14 人

7 月 31 日（火）18:30 友愛ホール

参加者のなかには、奥州市の自治基本条例を視察で見てきたという方がいてアドバイスをいただきました。「今作ろうとしている自治基本条例には、市民参画、住民投票、情報の共有、協働など多岐に及んでいるのか、ビジョンは分かるが、内容が大事だよ」との話がありました。

また、女性の参加者から「まちづくりについては積極的に参加しているよ」と頼もしいお話も聞けました。

しかし、この日の集会には若い人たちが見当たらず、そのことがなぜか気になり、村政懇談会等にも若い人たちが出てくるような仕組み、そういう仕組みを作るためにも、もっと動かなくてはと感じました。



あすみ野自治会

参加者：14 人

8 月 7 日（火）18:30 あすみ野コミュニティホール

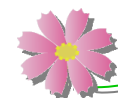
参加者の皆さんに自治基本条例の概要や必要性等を説明した上で、直接対話して意見を伺う PI の方式を説明し、アンケートを書いて頂きました。参加者からは「アンケートは全戸にすべきではないか。」「市制移行後の目指す姿をどう考えているか。」「役場、病院に行く足がない。」「雫石の例を参考にバスの運行を考えたらどうか。」「目指す姿は『住民自治日本一』である。」等、活発な質問や意見が出されました。



大沢自治会の PI の様子



巣子・長根自治会の PI の様子



巣子・長根自治会

参加者：31 人

8 月 9 日（木）18:30 滝沢勤労青少年ホーム

長根・巣子自治会での懇談会は、参加者の皆さんが待ち構えていたかのように質問や意見が出されました。なかには、「滝沢の顔って何だろう」という言い方で滝沢らしさ、滝沢の魅力をもっとアピールすることを盛り込んで欲しいという意見がありました。

市政問題についても、今抱えている諸問題を提起して、予定時間をオーバーしての質疑応答が交わされました。



元村東自治会

参加者：10 人

8 月 19 日（日）18:30 滝沢ふるさと交流館

少なめの参加者でしたが、創造会議、自治基本条例や PI の説明等の説明を快く聞いて頂きました。参加者からは「市制移行に当たって交通網の整備をどのように考えているか。」「子ども達が安心して通学するために、私有地に地権者の同意を得て歩道をつくるのを検討してはどうか。」「空き農地を家庭菜園として貸し出す方策を考えてほしい。」「射撃場跡地の駐車場を子どもが遊べる場所にしよう検討してはどうか。」等、活発な質疑応答が紳士的に行われ、有意義な懇談会でした。